

— 総務産業常任委員会報告 —

1. 委員会付託審査案件 ※委員会での採決では委員長は除かれます。

(1) 令和元年12月定例会・・・(議案4件)

審査結果・・・◇可決すべきもの：議案4件 ◆否決すべきもの：議案0件

(2) 令和2年3月定例会・・・(議案16件 請願1件)

審査結果・・・◇可決すべきもの：議案16件 ◆否決すべきもの：議案0件

不採択：請願1件

(3) 令和2年第1回臨時会・・・(議案1件)

審査結果・・・◇可決すべきもの：議案1件 ◆否決すべきもの：議案0件

(4) 令和2年6月定例会・・・(議案3件)

審査結果・・・◇可決すべきもの：議案3件 ◆否決すべきもの：議案0件

≫ 委員会での議案審査について

【令和元年12月定例会】

✓ **議案第93号 葦崎市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

公営企業である水道事業の設置等に関する条例に簡易水道事業と下水道事業を加えて、地方公営企業法を適用することで、特別会計から企業会計に移行されます。企業会計とすることで経営資産を明確にし、損益計算書などの財務諸表を整えることで経営管理の向上が図られます。

【令和2年3月定例会】

✓ **議案第33号 葦崎市消防団条例の一部を改正する条例**

消防団員は、特別職の地方公務員として位置づけられており、現在700名を超える団員の皆さんが、活動を行っております。活動への労苦や団員確保と防災力向上のため、団員報酬の増額を行うものです。

階級	改正前（年額）	改正後（年額）	差額（増額）
団長	105,000円	142,000円	+37,000円
副団長	52,000円	89,000円	+37,000円
分団長	31,000円	68,000円	+37,000円
副分団長	22,000円	52,000円	+30,000円
部長	16,000円	30,000円	+14,000円
班長	13,500円	20,000円	+6,500円
団員	11,000円	15,000円	+4,000円
ラッパ隊長	16,000円から31,000円の範囲内	30,000円から68,000円の範囲内	+14,000円から37,000円まで

【令和2年第1回臨時会】

✓ **議案第55号 葦崎市長等の給与の臨時特例に関する条例**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済状況悪化の対策費として充てるため、市長等の給料を削減するもので、削減率は、市長10%、副市長及び教育長は7%。適用期間は、令和2年6月1日から令和2年11月30日までとなっており、削減総額は96万1千円です。

■同臨時会では、議員発議で、議第1号 韮崎市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例が提案され、議長7%、副議長6%、議員5%の報酬を削減する議案も採択されました。適用期間は、市長等と同じで、削減総額は169万円です。

【令和2年6月定例会】

✓ 議案第65号 韮崎市企業立地支援条例の一部を改正する条例

山梨県産業集積促進助成金の要綱改正に伴うもので、データセンター、医療機器分野、水素・燃料電池関連産業を対象企業に追加するものです。

2. 意見交換会及び現地視察について

3月18日に予定しておりました、韮崎市商工会理事・役員との意見交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は見合わせとさせていただきました。

韮崎市商工会では、会員の皆様からの相談や問い合わせを受けて、状況を把握するとともに、国や県、または韮崎市独自の支援策を提示し、新型コロナウイルス感染症対策に繋げていくとのことでした。

3. 韮崎市独自の新型コロナウイルス感染症に関わる支援施策

(1) 総務産業常任委員会に関わる支援施策

支援施策名	内容
緊急経済対策保証料等助成金	中小企業者の資金繰りを支援するため、保証料と利子の一部を助成。
「燈燈(とうとう)無尽応援券」発行補助金	飲食・小売事業者等が、飲食・商品券(応援券)の発行に要した費用の一部を補助。
雇用調整助成金申請支援補助金	従業員等の雇用の維持を図るため、雇用調整助成金等の申請に要した費用の一部を補助。
小規模事業者応援給付金	事業の継続を応援するため、市内の小規模事業者(営業収入が主の方)に10万円を支給。
新型コロナウイルス感染症対策店舗等応援補助金	中小企業者が顧客確保や感染症対策を行った場合に要した経費の一部を補助。
市内農産物販売促進等緊急支援	外食の急激な需要減少やイベント・旅行の自粛により、影響を受けている農家を中心に支援。
ふるさと支え愛大学生等応援事業	授業形態の変化やアルバイト先の休業など、学生生活を通常どおり送ることができなくなった大学生等を支援するため、クオカード1万円分を支給。

(2) 文教厚生常任委員会に関わる支援施策

支援施策名	内容
子育て世帯応援臨時給付金	18歳までの子供(平成14年4月2日から令和2年5月31日までに生まれた子)1人あたり1万円を支給。
妊婦へのマスク支給	4月現在の既妊婦および母子健康手帳交付者1人あたりマスク20枚を支給。
ママパパががんばれ応援金	国の「特別定額給付金」の対象となっていない新生児の保護者に対して、新生児1人につき10万円を支給。
ひとり親世帯臨時特別給付金	子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に対して、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円の臨時特別給付金を支給。